

別紙

7 技術資料提出に関する留意事項

(1) 総合評価に係る技術資料の提出について

企業及び配置予定技術者の技術的能力に関する技術資料を作成し、入札参加資格の確認資料と合わせて提出すること。

(2) 技術資料の内容

提出する技術資料の内容及び提出書類は次表のとおりとする。

記載事項		内容に関する留意事項
企業の施工能力	①過去15年間の同種又は類似工事の施工実績の有無	●施工実績は、平成23年4月1日以降に契約し、令和8年3月31日までに工事が完成し、引渡しが完了した工事の中から代表的なものを1件記載する。 ●施工実績は、山形市上下水道部（水道部）、その他発注機関の順序で選択する。 ●同種工事 （１）、（２）を満たす工事であること。（（１）、（２）は別工事でも可とする。） （１）◎開削工法による汚水管理設工事であること。 ◎管種はPRP、VUのいずれかであること。 ◎延長は次に示す数値以上であること。 ・φ200mm L=120m以上 （２）◎アスファルトによる舗装工事であること。 ◎面積は次に示す数値以上であること。 ・アスファルト舗装工 A=450㎡ ●類似工事 （１）、（２）を満たす工事であること。（（１）、（２）は別工事でも可とする。） （１）◎開削工法による汚水管理設工事であること。 ◎管種はPRP、VUのいずれかであること。 ◎延長は次に示す数値以上であること。 ・φ200mm L=80m以上 （２）◎アスファルトによる舗装工事であること。 ◎面積は次に示す数値以上であること。 ・アスファルト舗装工 A=320㎡
	②過去5年間における本市の発注工事に係る工事成績評定の平均点	●工事成績は、令和3年1月1日から令和7年12月31日までに引渡し完了した、すべての工種の山形市、山形市上下水道部及び山形市立病院済生館発注工事の工事成績評定点を記載する。 ●共同企業体としての施工実績は、出資比率20%以上のものに限定する。 ●記載様式は、様式第7号とする。（<u>工事成績評定通知書の写しは省略可</u>） ●平均点に小数点以下第2位未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てた値とする。
配置予定技術者の能力	③過去15年間の主任（監理）技術者又は現場代理人の施工経験の有無	●主任（監理）技術者は、予定者の氏名等を記載する。なお、技術資料提出時に配置予定技術者が特定できない場合は、資格等の要件を満たす複数の候補者を記入することができる。その場合、審査については、各候補者のうち資格等の評価が最も低いもので評価する。 また、実際の施工にあたって技術資料に記載した配置予定技術者を変更できるのは、山形県県土整備部土木工事共通特記仕様書第1節1-1-2の2の1）及び4）の場合に限る。 ●施工経験は、平成23年4月1日以降に契約し、令和8年3月31日までに工事が完成し、引渡し完了した工事の中から代表的なものを1件記載する。 ●施工経験は、山形市上下水道部（水道部）、その他発注機関の順序で選択する。 ●同種工事 （１）、（２）を満たす工事であること。（（１）、（２）は別工事でも可とする。） （１）◎開削工法による汚水管理設工事であること。 ◎管種はPRP、VUのいずれかであること。

配置 予定 技術 者の 能力		◎延長は次に示す数値以上であること。 ・ $\phi 200\text{mm}$ $L=120\text{m}$以上 (2) ◎アスファルトによる舗装工事であること。 ◎面積は次に示す数値以上であること。 ・ アスファルト舗装工 $A=450\text{m}^2$ ●類似工事 (1)、(2)を満たす工事であること。((1)、(2) は別工事でも可とする。) (1) ◎開削工法による污水管理設工事であること。 ◎管種はPRP、VUのいずれかであること。 ◎延長は次に示す数値以上であること。 ・ $\phi 200\text{mm}$ $L=80\text{m}$以上 (2) ◎アスファルトによる舗装工事であること。 ◎面積は次に示す数値以上であること。 ・ アスファルト舗装工 $A=320\text{m}^2$ ●記載様式は、様式第6号とする。
	④過去5年間に おいて主任（監 理）技術者又は 現場代理人とし てかかわった本 市の発注工事に 係る工事成績評 定の平均点	●主任（監理）技術者は、予定者の氏名等を記載する。なお、技術資料提出時に配置予定技術者が特定できない場合は、資格等の要件を満たす複数の候補者を記入することができる。その場合、審査については、各候補者のうち資格等の評価が最も低いもので評価する。また、実際の施工にあたって技術資料に記載した配置予定技術者を変更できるのは、山形県県土整備部土木工事共通特記仕様書第1節1-1-2の2の1）及び4）の場合に限る。 ●工事成績は、令和3年1月1日から令和7年12月31日までに引渡しが完了した工事のうち、配置予定技術者が引渡し時点において、主任（監理）技術者又は現場代理人として係わったすべての工種の山形市、山形市上下水道部及び山形市立病院済生館発注工事の工事成績評定点を記載する。 ●共同企業体としての施工実績は、出資比率20%以上のものに限定する。 ●記載様式は、様式第6号とする。（<u>工事成績評定通知書の写しは省略可</u>。ただし所属会社に変更があった場合は省略不可） ●平均点に小数点以下第2位未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てた値とする。
	⑤過去4年間の 山形市建設工事 優秀技術者表彰 制度における受 賞歴の有無（特 別賞を除く）	●主任（監理）技術者は、予定者の氏名等を記載する。なお、技術資料提出時に配置予定技術者が特定できない場合は、資格等の要件を満たす複数の候補者を記入することができる。その場合、審査については、各候補者のうち資格等の評価が最も低いもので評価する。また、実際の施工にあたって技術資料に記載した配置予定技術者を変更できるのは、山形県県土整備部土木工事共通特記仕様書第1節1-1-2の2の1）及び4）の場合に限る。 ●受賞歴は、令和4年度から令和7年度の山形市建設工事優秀技術者表彰における、土木部門Ⅱ（発注時の工種が土木一式工事であったものに限る）を記載すること。 ●記載様式は、様式第6号とする。
地域 貢献	下記に留意のうえ「様式第8号 地域貢献状況調書」に記載すること。 なお、該当がない場合であっても、様式中に「該当なし」と記載し提出すること。 ①「災害応援協定」とは、山形市と建設会社が構成する団体等とが締結している災害協定等をいう。（協定締結団体等に参加している旨の証明を要す。） ②「更生保護の協力雇用主」とは、法務省・厚生労働省の連携による刑務所出所者等総合的就労支援対策により、山形保護監察所に更生保護の協力雇用主として登録されている事業所をいう。（山形保護観察所の証明を要す。） ③「消防団協力事業所」とは、消防団協力事業所表示制度により、山形市より表示証の交付を受けている事業所をいう。ただし、公告日時点でその認定が有効であること。 ④ 山形市の市道等除雪業務委託の契約実績の有無における「当該年度又は前年度」とは、「当該工事の発注年度又は当該工事の発注年度の直前1か年度」をいい、この期間内での、山形市の市道等除雪業務委託の契約実績の有無を評価対象とする。なお、企業が合併した場合は、合併前のそれぞれの企業の山形市の市道等除雪業務委託の契約実績についても評価対象とする。	